

# 第 43 回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

## 株主資本等変動計算書 個別注記表

(第 43 期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

# マルシェ株式会社

「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://marche.co.jp/>）に記載することにより株主の皆様提供しております。

## 株主資本等変動計算書

〔 自 平成26年4月 1日 〕  
〔 至 平成27年3月31日 〕

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,510,530	1,619,390	1,619,390	66,982	1,999,787	△1,444,680	622,089	△155,439	3,596,569
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△83,988	△83,988		△83,988
当期純利益						188,689	188,689		188,689
別途積立金の取崩					△1,486,674	1,486,674	—		—
自己株式の取得								△72	△72
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1,486,674	1,591,375	104,701	△72	104,629
当期末残高	1,510,530	1,619,390	1,619,390	66,982	513,112	146,695	726,790	△155,512	3,701,198

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	63,552	63,552	3,660,122
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△83,988
当期純利益			188,689
別途積立金の取崩			—
自己株式の取得			△72
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	35,690	35,690	35,690
事業年度中の変動額合計	35,690	35,690	140,319
当期末残高	99,243	99,243	3,800,442

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

商品、店舗食材、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～59年

その他の有形固定資産 2～50年

##### (2) 無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### II. 表示方法の変更に関する注記

#### (損益計算書関係)

前事業年度に寮・社宅を売却したため、当事業年度より「寮・社宅家賃収入」から「受取家賃」に科目名を変更しております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「解約返戻金」(前事業年度4,292千円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(当事業年度172千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,584,395 千円

#### 2. 偶発債務

##### (1)保証債務

被保証者	保証金額(千円)	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者 (2社、13名)	89,107	銀行借入金

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

##### (2)厚生年金基金の特例解散

当社が加入する「大阪料飲サービス業厚生年金基金」(総合型)は、平成26年6月3日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

#### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 39 千円  
短期金銭債務 48,610 千円

#### IV. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引

##### 営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 18,352 千円

##### 営業取引以外の取引による取引高

資産購入高 368,594 千円

#### V. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	8,550,400株	—	—	8,550,400株

##### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	151,514株	84株	—	151,598株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

##### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月15日 定時株主総会	普通 株式	41,994千円	5円	平成26年3月31日	平成26年6月16日
平成26年11月10日 取締役会	普通 株式	41,994千円	5円	平成26年9月30日	平成26年12月11日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月14日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	58,791千円	7円	平成27年3月31日	平成27年6月15日

## VI. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

賞与引当金	24,750 千円
貸倒引当金	5,875 千円
株主優待引当金	7,207 千円
未払事業税	1,773 千円
未払事業所税	2,524 千円
未払役員退職慰労金	17,858 千円
減損損失	80,126 千円
資産除去債務	55,567 千円
繰越欠損金	912,625 千円
その他	49,603 千円
繰延税金資産 小計	1,157,912 千円
評価性引当額	△1,157,912 千円
繰延税金資産 合計	— 千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	47,133 千円
その他	15,889 千円
繰延税金負債 合計	63,022 千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4 %
住民税均等割額	18.8 %
評価性引当額	△44.5 %
税率変更による差異	△0.7 %
その他	△0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.0 %

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は6,502千円、法人税等調整額が1,525千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が4,976千円増加しています。

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、自己資金や銀行借入により調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、管理部経理課において未回収リストを作成のうえ毎月の営業会議で報告しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は主に加盟店契約に係るものであります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照下さい。)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,493,284	2,493,284	-
(2)売掛金	473,209		
貸倒引当金(*1)	△20		
	473,189	473,189	-
(3)投資有価証券			
其他有価証券	204,178	204,178	-
資産計	3,170,651	3,170,651	-
(1)買掛金	634,007	634,007	-
(2)未払金	474,457	474,457	-
負債計	1,108,464	1,108,464	-

\*1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

### 負債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	135
関係会社株式	1,400
差入保証金	970,202
長期預り保証金	448,835

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。



## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社名	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
主要株主(個人)の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有) 高 真	堺市西区	5,000	当社加盟店	(注)1	—	酒類等の販売	酒類等の販売 (注)2	19,607 (注)3	売掛金	1,499
										長期預り保証金	20

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. (有)高真は、当社個人主要株主谷垣忠成氏の近親者が90%直接所有しております。
2. (有)高真との取引条件及び取引条件の決定方針等は、標準的なフランチャイズ契約に基づいた取引契約によっております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2. 子会社及び関連会社

(単位：千円)

種類	会社名	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
関連会社	エコプランニング・マルシェ(株)	大阪市淀川区	10,000	建築工事の請負等	(所有)直接16.5% (注)1	あり	店舗設備の購入先	設備の購入等 (注)2	386,947 (注)3	未払金	48,556

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. エコプランニング・マルシェ(株)の持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
2. エコプランニング・マルシェ(株)との価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	452円 50銭
2. 1株当たり当期純利益	22円 47銭

X. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地 区	場 所	用 途	建 物	その他	減損損失
北海道地区	札幌市 2 件	店舗	3,343	98	3,441
東北地区	仙台市 1 件		8,873	872	9,746
関東地区	東久留米市等 4 件		11,150	277	11,427
中部地区	名古屋市等 4 件		23,498	1,593	25,092
関西地区	大阪市等19件		111,860	10,321	122,181
中四国地区	岡山市 1 件		2,596	74	2,670
九州地区	福岡市 1 件		3,896	40	3,937
合計	(32件)		—	165,219	13,278

当社は、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。また、遊休資産及び売却予定資産については、物件毎にグルーピングをしております。

料飲部門について、閉鎖を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値（割引率6.07%）または正味売却価額（処分見込額）により測定しております。

## XI. 資産除去債務に関する注記

### 1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	218,790 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,489 千円
有形固定資産の除却による減少	△60,832 千円
その他の増加	5,122 千円
当事業年度末残高	172,570 千円

## XII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。